

令和8年度筑後市立地適正化計画改定業務プロポーザル業務提案書作成要項

業務提案書等の提出に当たっては、令和8年度筑後市立地適正化計画改定業務プロポーザル実施要項(以下「本要項」という。)及び令和8年度筑後市立地適正化計画改定業務仕様書、令和8年度筑後市立地適正化計画改定業務プロポーザル業務提案書作成要項(以下「本業務提案書作成要項」という。)を踏まえ作成及び提出すること。

1 業務提案書等の様式

業務提案書等は、配布の指定様式(様式第6号～様式第9号)とする。

2 業務提案書等の作成と留意事項

(1) 業務提案書表紙(様式第6号)

- ア 「業務提案書表紙①」には、提出日及び会社名を記入のうえ、契約印を押印したものを提出すること。
- イ 受付記号欄には、空欄とすること。
※受付記号は、第1次審査結果通知及びプレゼンテーション参加要請書にて通知する。

(2) 業務提案書表紙(様式第7号)

- ア 「業務提案書表紙②」には、提出日及び会社名を記入しないこと。
- イ 受付記号欄には、空欄とすること。
※受付記号は、第1次審査結果通知及びプレゼンテーション参加要請書にて通知する。

(3) 業務の実施方針・実施体制・工程表(様式第8号)

- ア 令和8年度筑後市立地適正化計画改定業務(以下「本業務」という。)の実施方針について自由に記載すること。
- イ 本業務の実施体制について管理技術者及び照査技術者、担当技術者(以下「管理技術者等」という。)の業務実施体制と役割について、自由に記載すること。なお、管理技術者等の他に本業務に必要とされる技術担当者がある場合は、自由に記載すること。
- ウ 本業務の工程表を記載すること。また、発注者と参加者との役割分担を明確にし、業務スケジュールを示したものとすること。

(4) テーマ別業務提案書(様式第8号)

- ア 本要項「第4 プロポーザルの手続、2 参加表明書等の提出(2) 業務提案書等の提出、カ業務提案書、テーマ①～④」の課題に対する提案をすること。
- イ 提案内容は簡潔にまとめたものとすること。

(5) 様式第8号

- ア 上記(3)～(4)は、合計A3サイズ横長3枚以内で提案すること。
- イ 配分やレイアウトは自由とする。

(6) 参考見積書(様式第9号)

- ア 本業務の見積書を作成すること。
- イ 業務内訳金額及び合計金額を明記し、契約印を押印したものとすること。また、積算根拠となる内訳(明細)を明記した内訳書を提出すること。
- ウ 見積金額は、消費税及び地方消費税を含む金額とし、消費税率は10%で計算をすること。
- エ 見積金額が、業務量の目安に比べ著しく乖離していると判断した場合は、その妥当性について聴取することがある。

- オ 見積金額が、本要項「第2 業務概要、1 本業務の概要、(5)委託料」の上限を超えているものは失格とする。
- カ 内訳書の書式・様式は自由とする。

(6) 提出書類作成上の注意事項（共通）

使用する言葉は日本語とし、通貨及び単位は、日本国通貨、日本の標準時及び計量法に定める単位とする。提出された書類の訂正、追記、返却は認めない。また、要求する内容以外の書類や図面等は受理しない。

以上